平成25年 第1回定例会 平成25年2月21日 1日間

南信州広域連合議会会議録

平成25年南信州広域連合議会第1回定例会

会期

平成25年 2月21日(木) 1日間

日 程 表

月日	曜日			日程	頁		
2. 21	木	開会	平月	戈25年2月21日(木曜日) 午後11時30分			
		日程第	1	会議成立宣言	6		
		〃 第	2	会期の決定	6		
		〃 第	3	議席の指定	7		
		〃 第	4	議会運営委員の選任	7		
		〃 第	5	議案説明者出席要請報告	8		
		〃 第	6	会議録署名議員指名	8		
		〃 第	7	広域連合長あいさつ	8		
		〃 第	8	監査報告	13		
		〃 第	9	議案審議	16		
		(1)即決議案(4件)					
		議案第1号から第4号まで					
		説明、質疑、討論及び採決					
		(2) 追加議案(2件)					
		議案第5号から第6号まで					
		説明、質疑、討論及び採決					
		閉会	<u> </u>				

付議議案及び議決結果一覧表

《条例案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
	南信州広域連合飯田環境センター設置及				
議案第1号	び管理に関する条例の一部を改正する条	2月21日	2月21日	可 決	16
	例の制定について				

《予算案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第2号	平成25年度南信州広域連合一般会計予算 (案)	2月21日	2月21日	可決	17
議案第3号	平成25年度南信州広域連合南信州広域振 興基金特別会計予算(案)	2月21日	2月21日	可決	23
議案第4号	平成25年度南信州広域連合飯田広域消防 特別会計予算(案)	2月21日	2月21日	可決	26
議案第5号	平成24年度南信州広域連合一般会計補正 予算(第3号)案	2月21日	2月21日	可決	31
議案第6号	平成24年度南信州広域連合飯田広域消防 特別会計補正予算(第2号)案	2月21日	2月21日	可 決	34

平成25年第1回定例会

南信州広域連合議会会議録

平成25年2月21日

平成25年南信州広域連合議会第1回定例会会議録

平成25年2月21日(木曜日) 午前11時30分 開議

開 会

程

第 1 会議成立宣言

第 2 会期の決定

3 議席の指定 第

4 議会運営委員の選任 第

第 5 議案説明者出席要請報告

6 会議録署名議員指名 第

第 7 広域連合長挨拶

第 8 監査報告

第 9 議案審議

(1) 即決議案(4件)

議案第1号から第4号

説明、質疑、討論及び採決

(2) 追加議案(2件)

議案第5号から第6号

説明、質疑、討論及び採決

閉 会

出席議員 33名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

日程第1 会議成立宣言

○事務局長(髙田 修君) 皆さん、おはようございます。開会前に事務局からおわびと訂正を お願いしたいと思います。

本日、お配りの議席表と日程表の次に議案の正誤表があるかと思います。大変申しわけ ございません。議案第2号、広域連合の25年度の一般会計予算案の中で、41ページの 下段でございますけれども、次期ごみ処理施設に関しますところで、01のところの名称 に不備がございました。次期ごみ処理施設整備事業費ということで、ちょっと意味不明な 言葉になっておりまして申しわけございませんが、御訂正をお願いしたいと思います。申 しわけございません。これからはこのようなことがないように気をつけてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長(上澤義一君) 皆さん、こんにちは。ただいまから平成25年南信州広域連合議会第1 回定例会を開会いたします。

現在の出席議員は33名であります。

よって、本日の会議は成立いたしております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○議長(上澤義一君) 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、2月5日、また本日、議会開会前に議会運営委員会を 開催いたしまして協議を願っていますので、その結果について御報告を願うことにいたし ます。

議会運営委員会委員長、林幸次君。

○議会運営委員会委員長(林 幸次君) 2月5日と本日、議会開会の前に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

本定例会の会期は本日1日間とし、この日程につきましては、お手元に配付してありま す日程表によることといたします。

本日、上程されます案件は、条例案件1件、予算案件5件であり、いずれも即決議案と することといたしました。

以上で報告を終わります。

○議長(上澤義一君) ただいまの報告について、御発言はございませんか。 (「なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり本日1日といたしまして、お手元に配付いたしてあります日程表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議席の決定

○議長(上澤義一君) 日程に従いまして、これより議席の指定を行います。

松川町、阿智村におきまして、議会議員の選挙により、南信州広域連合議会議員の選挙が行われました。

会議規則第3条第2項の規定によりまして、議長において議席の指定をいたします。 議席番号及び議員の指名を書記長をして朗読いたさせます。

北原書記長。

○書記長(北原香子君) それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

12番、高坂美和子議員、13番、勝野公人議員、19番、松井悦子議員、20番、白川靖浩議員、21番、島田弘美議員、以上でございます。

○議長(上澤義一君) ただいま朗読いたしましたとおり指定いたします。 次の日程に進みます。

日程第4 議会運営委員の選任

○議長(上澤義一君) これより、南信州広域連合議会運営委員の選任を行います。

現在、議会運営委員のうち2名が欠員となっております。したがいまして、今定例会で 南信州広域連合議会委員会条例の第3条の規定によりまして、議長において議会運営委員 を指名いたします。

委員の指名を事務局をして朗読いたさせます。

北原書記長。

○書記長(北原香子君) 朗読いたします。

12番、高坂美和子議員、21番、島田弘美議員、以上でございます。

○議長(上澤義一君) ただいまの朗読のとおり、議会運営委員に指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました高坂美和子さん、島田弘美君を南信州広域連合議会運営委員に選任することに決定いたしました。

それでは次に進みます。

日程第5 議案説明者出席要請報告

○議長(上澤義一君) 本日の議会における議案説明者として、地方自治法第121条の規定によりまして、牧野広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

次の日程に進みます。

日程第6 会議録署名議員指名

○議長(上澤義一君) 会議録署名議員に、横前豊君、原嘉俊君を御指名申し上げます。次に進みます。

日程第7 広域連合長挨拶

- ○議長(上澤義一君) ここで、広域連合長の挨拶を願うことにいたします。 牧野広域連合長。
- ○広域連合長(牧野光朗君) こんにちは。平成25年南信州広域連合議会第1回定例会の開会 に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成25年南信州広域連合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、 議員各位におかれましては、何かと御多忙のところ御出席をいただき、条例改正並びに平 成25年度予算案の重要案件について御審議いただきますことに対し、深く感謝申し上げ ますとともに、厚く御礼申し上げる次第でございます。

また、1月15日には、平谷村と大鹿村の村長選挙が告示され、平谷村では小池正充さんが、大鹿村では柳島貞康さんが当選されました。これまで以上に御活躍され、私ども南信州広域連合の一員としても、引き続き御指導賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、昨年11月に行われました議会選挙により、本議会より松川町及び阿智村より新たな議員の御出席をいただいております。当圏域の発展のため、御協力賜りますようよろしくお願いいたします。

それではまず、当地域の最近の動きについて申し上げます。

最初に、JR飯田線駅の営業体制の変更について申し上げます。

昨年、10月末から11月初めにかけまして、平成25年4月1日から飯田線の9つの駅には駅員を配置しないという営業体制の変更について、JR東海から関係する自治体に対して申し出があり、沿線自治体で組織するJR飯田線利用促進連絡協議会で対応を検討してまいりました。

同連絡協議会では協議の場の設置と、地元自治体負担による駅員の配置に関する回答期限の延期を要請し、その要請に基づき、先月21日に名古屋市におきまして、JR東海との意見交換を行いました。

意見交換の中で、JR飯田線の駅営業体制変更は既定方針どおり進めるとしながらも、 沿線自治体とJR東海が一緒となって、飯田線の利用促進等に取り組む必要性や、今後の 意見交換の場の設置について検討することを確認いたしたところであります。

営業体制が変更となる駅での駅員配置の対応については、それぞれの自治体で判断することであり、対応内容は異なることとなりましたが、将来にわたって伊那谷の公共交通機関の基軸である飯田線が存続していくことは、圏域全体にとって非常に重要であり、今後も飯田線の利用促進や、他の公共交通システムとの連携を意識した利便性向上など、上伊那地域とも協力して取り組んでまいる所存であります。

こうした意味で、今回、沿線自治体とJR東海との意見交換の場を設けることができたのは、大きな意義があったと考えております。

次に、中央道恵那山トンネル下り線の天井板撤去工事について申し上げます。

昨年12月2日に発生した中央道笹子トンネルの天井板落下事故は、同様の構造を持つ 恵那山トンネルのある地域にも極めて大きな衝撃を与えるものでありました。

先月末にNEXCO中日本より、恵那山トンネルの下り線を通行どめにして、3月に工事を実施する計画があるとの申し出があり、関係市と打ち合わせの上、丁寧な説明を行うこと、地元と協議を行った上で実施することを主な内容とする要望書を、広域連合長と広域連合議会議長の連名でNEXCO中日本へ2月4日に提出いたしました。その後、長野県からの要請もあり、工事とそれに伴う通行どめの実施時期をゴールデンウイーク明け以降の最も社会的な影響が少ない時期に行う旨の発表が、NEXCO中日本より2月8日に

あったところであります。

公共インフラは何よりも安全性が優先されるべきであり、恵那山トンネルの安全性の確保は1日も早く実現されるべきであると考えます。しかしながら、当地域にとって中央自動車道は、物流、観光、産業、交流等のいわば生命線であり、恵那山トンネルの改修工事が住民生活や地域住民に与える影響ははかり知れないものがあります。

今後も工事の実施時期の決定等につきましては、地域の影響が最小限となるよう働きかけを行ってまいる所存であります。

続いて、リニア中央新幹線等への取り組みについて申し上げます。

現在、JR東海によりまして、リニア中央新幹線の環境影響評価の詳細な調査が進められており、ことしの秋ごろには調査結果や評価をまとめた準備書が報告され、あわせてリニアの駅の立地やルートが示される計画となっております。

こうした状況の中、長野県においては、リニア中央新幹線の開業や高規格幹線道路等の整備により、高速交通を取り巻く環境が大きく変化することを見越し、長野県の交通の望ましい将来像を示すとともに、県、市町村、交通事業者等が連携し共同した取り組みを進めるための指針となる長野県新総合交通ビジョンがこの3月に策定される予定となっております。

いずれにいたしましても、ことしは当圏域にとりまして非常に大きな節目の年になることから、国や県等の関係機関と連携した取り組みを進めますとともに、郡市民の皆様と一丸となって、リニアを生かした魅力のある地域づくりに取り組んでまいる所存であります。

委員の皆様方におかれましては、引き続き御理解と御協力、さらにはそれぞれのお立場 での御尽力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、広域連合の取り組みについて申し上げます。

まず、地域の人材確保と高等教育機関の設置に向けた取り組みについてでありますが、 飯田下伊那地域は高等教育機関が少なく、多くの若者が進学のためふるさとを離れ、戻っ てこない状況となっております。

リニア時代を見据えた地域の活性化を考える上で、地域の将来を担う人材の育成は大変 重要な課題であります。このため、高等教育機関を考えるシンポジウムを開催し、課題を 共有するとともに、各方面からさまざまな意見を伺って、地域全体で高等教育機関の設置 について考える契機にしたいと考えております。

来る3月3日、日曜日、午後2時より飯田女子短期大学講堂におきまして開催いたしますので、多くの皆さんに御来場いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

地域の人材確保は各産業分野において大きな課題となっておりまして、医療や福祉など、 さまざま現場から切実な御意見を頂戴しているところでございます。広域連合といたしま しても、喫緊の課題と受けとめさせていただき、具体的な施策の検討を進めてまいりたい と考えております。

次に、次期ごみ処理施設の整備について申し上げます。

次期ごみ処理施設の整備につきましては、昨年12月10日にごみ処理施設建設検討委員会から答申をいただきました。検討委員会におかれましては、平成23年7月に諮問して以来、およそ1年半の間に13回に及ぶ会議を開催いただき、次期ごみ処理施設の基本的事項、処理方式、用地候補の3点につきまして、慎重に御検討の上、答申をいただいたことに対しまして、深く感謝を申し上げるところであります。

また、答申にあわせていただいた附帯意見につきましては、今後、十分留意して事業を 進めてまいりたいと考えております。

その後、広域連合会議におきまして、検討委員会からの答申を踏まえ、次期ごみ処理施設の整備構想を策定したところでございます。本日、開催の全員協議会におきまして、検討委員会からの答申及び整備構想案を御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

今後は議会の御了解をいただいた上で、郡市民の皆さんに次期ごみ処理施設の整備構想 を御理解いただくため、広報等を通じて説明に努めますとともに、候補地の地元地区に対 しまして、正式に施設用地の協議をお願いしてまいりたいと考えているところであります。

特に、候補地の近隣にお住まいの皆様方にとりましては、将来の生活環境がどうなるのか不安をお持ちになることは当然でありまして、そうした皆さん方の御意見を十分にお聞きし、施設整備やその後の運転の段階における近隣地域の御負担をできるだけ軽減する手段を検討いたし、御要望にお応えしてまいりたいと考えているところであります。

また新年度には、地元の御理解をいただきまして、各種測量調査や、基本設計、環境影響調査に着手する予定でありますが、この進捗状況につきまして、随時、議会側に御報告申し上げ、御了解を得て進めてまいる所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。 次に、広域消防について申し上げます。

平成24年1年間の管内の出動状況でございますが、火災につきましては、前年を26件下回る84件でございました。この減少の原因は、主に屋外における火の取り扱いの不備によるものが減少したものでありまして、本年におきましても予防対策といたしまして、2月から3月までを期間として、たき火火災ゼロ運動に取り組んでいるところであります。

救急につきましても、前年を25件下回る6,582件でございました。心肺停止状態での搬送のうち、その場に居合わせた方が心肺蘇生法を行っていただいたものが60%ほどございました。さらなる救命率向上のために、応急手当の普及啓発に今後もさらに努めてまいる所存であります。

現在取り組んでおります消防救急無線のデジタル化及び指令施設の整備につきましては、 平成24年度に消防救急無線の共通波に係る部分を実施いたしまして、平成25年度は最 終年度といたしまして、活動波の整備及び指令施設の更新を計画しております。

この事業は多額の費用を投じるものでございますが、住民の安心安全につながる重要な 事業でございまして、着実に整備を進めてまいりたいと考えております。

消防事業につきましては、火災、救急、救助統計を毎年取りまとめているところですが、 平成24年の統計につきまして、この後の全員協議会におきまして担当より報告させてい ただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、平成25年度からの新たな取り組みとして考えております調査研究プロジェクト 設置による地域課題の取り組みについて申し上げます。

平成23年4月に策定いたしました南信州広域連合の第3次広域計画におきまして、当地域における重要な課題について調査研究プロジェクトを設定し、その解決に向けた調査研究に取り組むこととしております。地域課題の取り組みといたしましては、平成23年度から広域連合会議に3つの専門部会を設置し、また広域連合議会内にも同様の3つの検討委員会を設置していただき、広域連合会議と広域連合議会が共同して各分野の問題解決に向けた協議を進めてきたところでございますが、来年度からは地域課題の中でもとりわけ重要度の高い3つの課題、リニア中央新幹線等のメリットを生かす地域づくり、将来を担う人材育成と高等教育機関の設置、看護師を初めとする医療関係従事者の確保につきまして、調査研究プロジェクトを設置して、より専門的に具体的な検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

3つのプロジェクトのうちリニア中央新幹線につきましては、本年、秋にはルートや駅の位置が示され、いよいよリニアの時代を見据えた地域づくりを推進していく段階を迎えることになります。

そこで、リニア中央新幹線のメリットを生かす地域づくりプロジェクトを設置し、リニ ア将来ビジョンを具体化する施策の検討を本格的に進めてまいりたいと考えております。

また、このリニアの時代を見据えた地域づくりを進める上で、構成市町村の取り組みへの支援や連絡調整が広域連合の果たす役割として特に重要であると考えまして、こうした

点から、本プロジェクトの進行管理を担当する専任職員を新たに広域連合事務局に配置したいと考えているところであります。

この調査研究プロジェクトの設置と専任職員の配置につきましては、本会議終了後に開催されます全員協議会におきまして、改めて御説明をさせていいただきますのでよろしくお願いいたします。

さて、本日提案いたします案件は、条例案件1件、予算案件5件でございます。議案の 内容について申し上げます。

議案第1号は、法律の改正に伴いまして、飯田環境センター設置及び管理に関する条例の一部改正をお願いするものでございます。

議案第2号から4号は、南信州広域連合の一般会計、広域振興基金特別会計、飯田広域 消防特別会計の3つの会計の平成25年度当初予算案でございます。3会計の総額は41 億6,300万円で、消防救急デジタル無線整備事業を行うことなどから、対前年比11 5.9%、5億6,990万円の増額となっております。

議案5号及び6号は、平成24年度補正予算案の2件で、主に決算見込みにより補正を お願いするものでございます。

平成25年度の予算編成につきましては、次期ごみ処理施設等、新たな課題への対応や、 圏域に共通する課題解決のための新たな取り組みを検討する一方、構成市町村の財政状況 が依然として厳しい状況にあることに十分留意し、経費の削減に努めるとともに、市町村 負担金が増額とならないよう留意したところでございます。

いずれも議案審議の際に、それぞれ担当から詳細を御説明いたさせますので、よろしく 御決定を賜りますようお願い申し上げて、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよ ろしくお願いいたします。

日程第8 監査報告

○議長(上澤義一君) それでは、これより監査報告に入ります。

監査委員から、平成24年度監査の結果につきまして報告を願うことといたします。 監査委員、中島善吉君。

○監査委員(中島善吉君) それでは、監査の結果について報告を申し上げます。

本議会に提出しました監査報告は、地方自治法第199条第7項の規定によります財政 援助団体等監査に関するものです。当該規定において、監査委員は地方公共団体が補助金、 交付金、負担金等の財政的援助を行っている団体、出資をしている団体、そのほか公の施 設の管理を行わせている団体などを対象として監査をすることができるとされております。

今回の監査は、広域連合が平成23年度から指定管理者として指定しました社会福祉法人ひだまりの郷あなんを対象としました。当該法人が広域連合の財政援助団体等として条例に定める管理の基準に沿って管理運営されているかを主眼に監査をいたしました。

監査の実施に当たりましては、条例、基本協定書、定款等の資料を確認し、それぞれの 条項に沿った事業運営がなされているか、また主管部署による指導監督状況について、関 係職員の説明を聴取しました。

報告書の1ページをお開きください。

社会福祉法人ひだまりの郷あなんの事業運営は設立目的に沿って行われており、事務処理についてはおおむね適正に処理されているものと認めましたが、施設に関する条例及び基本協定書に定めのある事項の一部の処理について、協定書等に沿っていない点が認められたので、改善を求めました。

指摘事項としましては、協定書等に定められた事業報告書について必要な内容を満たすよう、施設設置者と指定管理者との間で確認を、また利用料金の額を定める事務処理の手順を適正にされるようお願いしました。

そのほか報告書2ページに記載してございますが、3点ほどの検討要望事項として意見を付しました。

なお、既に措置を講じたとして、監査委員に対して通知がありました事項につきまして は、報告書に記載してありますが、今監査期間中にそれぞれについて改善された報告を受 けておりますので、あわせて御確認をお願いいたします。

この施設はこれまで障害者支援施設として大きな役割を果たしてきたところです。今後も当該施設利用者の生活環境を第一に支援されていかれるよう、南信州広域連合におかれては、設置者の責務として運営管理の確認など、指導監督に努められ、また指定管理者におかれては健全な運営を継続され、地域の福祉施設としてサービスの一層の向上に努められるよう期待いたします。

監査の結果は以上のとおりですが、詳細につきましては報告書をごらんの上、御検討い ただきますようお願い申し上げ、簡単ではありますが監査の報告といたします。

引き続きまして、定期監査の結果を報告申し上げます。監査報告書の2をごらんいただきたいと思います。

今議会に提出しました定期監査報告書は、地方自治法第292条において準用する同法 第199条第1項、第2項及び第4項の規定によります定期監査で、平成24年9月11 日から25年1月25日までに実施したものであります。

監査の対象はお手元に配付してあります監査報告書の1ページに記載の一般会計、南信 州広域振興基金特別会計並びに飯田広域消防特別会計であります。

定期監査に当たりましては、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその 他関係資料に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取するとともに、その事務が関 係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に置き実施をしました。

監査の結果、予算の執行及び物品等の管理はおおむね適正に処理されていたことを認めましたが、報告書の1から2ページに記載のとおり、検討要望事項として監査委員の意見を付しました。

また、これらに対して現在までに措置状況の報告があったものについては、その内容もあわせて掲載いたしましたので御確認下さい。

御認識のとおり南信州地域を取り巻く生活環境が、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備が進む中で大きく変貌しようとしております。また、次期ごみ処理施設整備への対応など、広域連合の果たす役割が大変重要なものとなっております。このように当地域にとりまして、将来に向けた展望をさらに御認識いただき、万全な体制で多様化するさまざまな課題解決に向けて対応されることを期待いたします。

監査の結果につきましては以上のとおりですが、詳細につきましては報告書をごらんの 上、御検討いただきますようお願い申し上げ、簡単ではありますが監査の報告といたしま す。

○議長(上澤義一君) ただいまの監査報告について御発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) 御発言がございませんので、次の日程に進みます。

ここで暫時休憩といたします。

○書記長(北原香子君) 事務局からお願いいたします。

それではこれから昼食をとっていただきますけれども、各自、自席でとっていただきま す。昼食のほうは職員がお配りしますので、よろしくお願いします。

なお、午後の再開は午後1時からとなりますので、時間までにご集合いただきますよう、 よろしくお願いいたします。

(暫時休憩)

○議長(上澤義一君) 時間になりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(上澤義一君) これより議案審議に入ります。

◇ 議案第1号 南信州広域連合飯田環境センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(上澤義一君) 議案第1号、南信州広域連合飯田環境センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

髙田事務局長。

○事務局長(髙田 修君) それでは、議案第1号について御説明を申し上げます。

本案は南信州広域連合飯田環境センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

改正の内容といたしましては、国の地域主権改革一括法の成立によりまして、廃棄物の 処理及び清掃に関する法律の一部が改正されました。これまでその中で一般廃棄物処理施 設におきます技術管理者が有するべき資格基準につきまして、国が省令で定めてきたとこ ろでございますけれども、今後はその資格基準の内容を地方自治体が条例で定めるという ことになりました。その関係で、飯田環境センターの設置及び管理に関する条例の一部改 正を行いたいとするものでございます。

当広域連合におきましては、一般廃棄物処理施設といたしまして桐林クリーンセンター、飯田竜水園の2つの施設を設置運営いたしておりますけれども、これらの施設の安全面、衛生面を考慮いたしまして、技術管理者の資格要件につきましては、国の今までの資格基準と同様として、学歴、実務従事経験等の資格要件を条例で定めたいとするものでございます。

条例の改正内容につきまして、本日、補足説明資料として新旧対照表をお配りしてございますので、そちらを見ていただきたいというふうに思います。

その新旧対照表の2ページ裏面でございますが、第4条、第5条をそれぞれ第5条、第6条に順送りをいたしまして、あいたところの第4条に新たに一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格といたしまして、第1号から11号までの資格要件を定めるというものでございます。これらの資格要件の内容につきましては、先ほど申しましたとおり、今までの国の基準と同様としたいという内容でございます。

附則は改正条例の施行期日を25年4月1日としたいとするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(上澤義一君) 説明が終わりました。

議案第1号について、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) なければ、質疑を終結いたします。 討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 平成25年度南信州広域連合一般会計予算(案)

○議長(上澤義一君) それでは、議案第2号、平成25年度南信州広域連合一般会計予算 (案)を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

髙田事務局長。

○事務局長(髙田 修君) それでは、これから一般会計及び2つの特別会計の予算の案につきまして御審議いただきたいというふうに思いますが、この議案の説明の前に、各会計予算の概要について私のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

本日、配付をさせていただきました補足説明資料、平成25年度南信州広域連合各会計 予算案の概要という資料を見ていただきたいというふうに思います。A4の横長の資料で ございます。

まず、上段の一般会計につきましては、前年度と比較して6,500万円、4.2%の減というふうになっております。内容といたしましては、満蒙開拓平和記念館建設補助事業が24年度で終了すること、それから次期ごみ処理施設整備事業の具体的な工程に着手をすることなどが主な増減の要素でございます。

右側の平成25年度の予算の特徴でございますけれども、まず次期ごみ処理施設整備事

業におきましては、地元地区の御理解をいただいた上で、各種測量調査及び基本設計、生活環境影響調査に着手をしたいと考えております。

また、施設の建設と運転の総コストを早くつかんで対象としたいということで、プロポーザルコンペを実施してまいりたいと考えておりまして、そうした形で事業者を決定していくための債務負担行為の計上をお願いしておるところであります。

また、続きまして、連合長挨拶の中でも触れておりますけれども、3つの調査研究プロジェクトを立ち上げまして、地域課題への取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。特に、リニアの時代を見据えた地域づくりに関するプロジェクトにおきましては、市町村の取り組みを支援し連絡調整を図るため、専任職員を配置したいと考えておるところであります。

また、桐林クリーンセンターにつきましては、もう5年、今の施設で安全な運転をしていくことになるわけでありますけれども、残る5年間の安全な運転管理のために、新たに複数年の包括委託契約を締結して、運転管理をしてまいりたいということでございまして、そのために同じく債務負担行為の計上をお願いしているところであります。

続きまして、中段の南信州広域振興基金特別会計でございますけれども、前年度と比較いたしまして110万円、7.5%の減というふうになっております。平成25年度の特徴といたしまして、一番右でございますが、平成20年以来、5年ぶりに広域観光パンフレットを全面改訂したいというふうに考えておりまして、その財源といたしまして、県の元気づくり支援金の申請を予定しております。

最後に、下段の広域消防特別会計でございますけれども、前年度と比較いたしまして6 億3,600万円、31.2%の増となっております。

消防救急無線のデジタル化及び指令施設の更新につきましては、今年度、24年度の補 正予算で予算化をさせていただいて、2年間の事業として着手をいたしておりますので、 当初予算対比では大幅な増という、そういう形になっているところであります。

平成25年度予算の特徴といたしましては、消防救急無線のデジタル化と指令施設の更新、それから大規模災害対応強化事業、はしご車のオーバーホールなど、重要な施設設備の整理を実施したいということで計画いたしておるところであります。

大要については以上とさせていただいて、これから各会計の予算案につきまして、議案 に沿って説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- ○議長(上澤義一君) 吉川事務局次長。
- ○事務局長次長(吉川昌彦君) それでは、議案第2号、平成25年度南信州広域連合一般会計

予算案について御説明申し上げます。

予算書の1ページをごらんください。

本案は第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億7,650万円と定めたいとする ものでございます。第2条は債務負担行為の事項、期間及び限度額について、4ページに ございます第2表のとおり定めたいとするものでございます。第3条は一時借入金の最高 額を2億円と定めるものでございます。

まず、歳出予算について御説明申し上げますので、18ページ、19ページをごらんください。

第1款、議会費につきまして、議会運営経費が主な内容でございます。財源は一般財源 でございます。

2款1項1目、一般管理費の人件費でございますが、特別職などの報酬と、事務局職員 の給料、手当などが主な内容でございます。

先ほどの連合長開会挨拶にございました調査研究プロジェクトの設置による地域課題への取り組みに関しまして、リニアプロジェクトを担当する専任職員を新たに置くための経費を計上させていただいております。金額は給料、手当、調査費など、合計で784万9,000円でございます。

20ページ、21ページをごらんください。

細目10の一般管理費は臨時職員3名の賃金並びに事務局経費と関係団体などへの事務的負担金、児童手当の広域消防特別会計への繰出金が主なものでございます。財源は分担金、負担金と財産収入及び一般財源でございます。

- 24ページ、25ページをごらんください。
- 3款1項1目の介護認定審査会費は介護認定審査委員の報酬が主なものでございます。
- 26ページ、27ページをごらんください。
- 2目、入所連絡費、28ページ、29ページの市町村審査会費、相談支援事業費は例年 とほぼ同様の事業内容でございます。民生費に係る財源は一般財源でございます。
 - 30ページ、31ページをごらんください。
- 4款1項1目、ごみ中間処理施設清掃総務費の人件費は、桐林クリーンセンター職員の 給料、手当などでございます。一般管理費は臨時職員の賃金、施設管理の委託料、事務経 費が主な内容でございます。財源は分担金、負担金、財産収入と一般財源でございます。
- 3目、ごみ中間処理施設ごみ処理費は、桐林クリーンセンターにおけるごみ焼却処理に関する経費でございます。25年度のごみ搬入量は23年度の搬入量の99.68%に当

たります2万4、111トンを見込んでおります。

34ページ、35ページをごらんください。

中段の委託料の施設運転維持管理業務委託料は、ごみ処理の運転維持管理業務を委託して行うものでございます。財源は使用料、手数料及び一般財源でございます。

4目の飯田環境センター清掃総務費の人件費につきましては、飯田竜水園職員の給料、 手当などでございます。

36ページ、37ページをごらんください。

一般管理費は臨時職員の賃金、事務的経費が主なものでございます。財源は分担金、負担金、財産収入及び一般財源でございます。

38ページ、39ページをごらんください。

6目の飯田環境センターし尿処理費は、飯田竜水園のし尿処理にかかわる経費でございます。し尿搬入量は24年度の搬入見込みの93%に当たる2万5,000キロリットルを見込んでおります。し尿処理費の主なものは、処理薬剤の関係費、電気料、設備保守点検委託料、汚泥処分委託料などでございます。電気使用量の減少で電気基本料金を引き下げができましたので、前年に比べ電気料金は530万円ほど減額となっております。財源は使用料、手数料、繰入金及び一般財源でございます。

40ページ、41ページをごらんください。

7目、リサイクルセンター運営管理事業でございますが、リサイクルセンターに係る管理運営費用でございます。財源は使用料、手数料、諸収入及び一般財源でございます。

8目は新たに科目を起こしたものでございまして、次期ごみ処理施設整備事業費でございます。25年度の事業は全て委託業務でございまして、用地の測量、基本設計、プロポーザル支援、地質調査などに要する経費でございます。また、一部の業務につきまして債務負担行為をお願いすることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

42ページ、43ページをごらんください。

6款、公債費の元金と利子でございますが、特別養護老人ホーム整備にかかわります償還金につきましては、施設が市町村に移管された後も、従来どおり所在市町村の負担金で 広域連合から償還することとなっております。

続いて、歳入に戻って説明をさせていただきますので、10ページ、11ページをごらんいただきたいというふうに思います。

1款の分担金及び負担金につきましては、総務費、民生費、衛生費及び公債費に係る市 町村の負担金でございます。今回、目の整理をさせていただきまして、下段のほうにあり ます環境センター負担金から旧焼却場解体負担金までの目につきまして、上段の目内へ位置づけさせていただきました。このため、その項目につきましては三角の表示となっておりますので、よろしくお願いいたします。

12ページ、13ページをごらんください。

2款1項1目の衛生使用料は、桐林クリーンセンターと飯田竜水園のごみし尿受入れにかかわる処理施設使用料でございます。

- 2目、衛生手数料は、リサイクルセンターのリユース品取扱手数料でございます。
- 3款の国庫支出金は、次期ごみ処理施設整備事業に関する国からの交付金でございます。
- 5款の財産収入は基金利子でございます。
- 14ページ、15ページをごらんください。

7款の繰入金はし尿処理施設整備に係る起債の償還などのため、基金の繰り入れを行う ものでございます。また、財政調整基金の繰入金は、リニアプロジェクトを担当する専任 職員を新たに置くための経費などに充当を行うものでございます。

8款の繰越金は、純繰越金でございます。

9款の雑入は、クリーンセンターにおけるスラグの売却代などでございます。

次に、債務負担行為について説明させていただきます。

4ページをごらんください。

平成25年度より次期ごみ処理施設の整備に向け、具体的な作業に着手をすることから、まず基本設計プロポーザルコンペ支援業務につきまして、25年度から26年度で170万1,000円の債務負担行為をお願いいたしたいとするものでございます。これは施設の使用など基本設計を作成するとともに、プロポーザルコンペの支援業務に要する経費に関するものでございます。

また、生活環境影響調査業務につきまして、同じく5,639万6,000円までの債務負担行為をお願いしたいとするものでございます。これは一般に環境アセスと呼ばれている調査業務に関するものでございます。

3番目の項目でございますけれども、現在、稼働している桐林クリーンセンターの運転 維持管理委託業務につきまして、稼働が見込まれる29年度までの期間について26億3, 685万円を限度といたしまして、債務負担行為をお願いしたいとするものでございます。 桐林クリーンセンターは平成14年12月稼働以来、10年を経過いたしまして、経年劣 化等に伴う改修を行う必要が生じております。このため、維持管理に関する経費がこれま でより増加する傾向となっておりまして、桐林クリーンセンターの稼働期間については、 平成29年度までのあと5年間を想定しておりますので、必要不可欠な部分あるいは必要最小限の改修項目について洗い出しを行いまして、コストダウンを検討してまいりました。桐林クリーンセンターでは地元との協定もございますので、今後もいわゆる停まらない運転というものを担保する必要がございます。いろいろ検討いたしました結果、委託業者と長期包括契約を締結することで、一定の水準を維持しつつ経費の削減が可能であるという見込みとなりました。つきまして、総額31億275万円の長期包括契約の締結をするために、25年度予算額を除く26億3,685万円、これは1年度当たりにいたしますと6億5,900万円余となりますけれども、債務負担行為をお願いいたしたいということでございます。

続いて附表について御説明をさせていただきます。

46ページから50ページに附表1といたしまして給与費明細書を、また52ページ、53ページに附表2といたしまして債務負担行為に関する調書を、さらに54ページに附表3として地方債の現在高の見込みに関する調書をおつけしております。また、55ページには附表4といたしまして、一般会計に係る市町村負担金明細書を添付してございます。また、この附表4につきましては、予算書の次にA3折り込みで各市町村負担金に関する全会計の前年度との比較表をおつけしてございますので、それぞれ御高覧いただければというふうに思っております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長(上澤義一君) 説明が終わりました。

質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第3号 平成25年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)

○議長(上澤義一君) 次に、議案第3号、平成25年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

吉川事務局次長。

○事務局長次長(吉川昌彦君) それでは、議案第3号、平成25年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)につきまして御説明申し上げます。

本特別会計は南信州広域振興基金の果実を活用いたしまして、広域的な観点による地域振興事業を進めるものでございます。

本案は第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,350万円と定めまして、第2条で 一時借入金の限度額を1,000万円としたいとするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

68ページ、69ページをごらんください。

まず、事業の概要を説明させていただきます。本年度、広域振興事業につきましては、 地域イメージ、地域ブランドの構築推進事業といたしまして、日本野菜ソムリエ協会との 提携による農産物のブランド化、地域情報発信事業といたしまして、観光ポータルサイト の運営及び総合パンフレットの整備を予定しております。特に総合パンフレットの整備に つきましては、長野県元気づくり支援金を活用いたしまして、5年ぶりに全面改訂を計画 しております。

また、広域観光振興事業といたしまして、中京圏や東海圏における観光物産PR、刈谷ハイウエイオアシスでの物販観光PR、上伊那、木曽圏域との広域観光連携事業を計画しているところでございます。

また、三遠南信地域などとの連携事業では、三遠南信地域交流ネットワーク会議への参画、三遠南信伊勢志摩連携事業を計画しております。

1目の広域振興事業費にこうした事業に関する経費を計上させていただいているところでございます。

報償費でございますが、各イベントの出演団体への謝礼等でございます。

また、印刷製本費は特に総合パンフレットの作成経費でございます。

広告料はイベント実施時における広告宣伝に要する経費でございます。

委託料は観光ホームページの管理運営費用、総合パンフレットの企画デザイン費用のほ

か、日本野菜ソムリエ協会との連携事業のための経費でございます。

使用料及び賃借料は、主にイベントなどにおける会場使用料や機材の借り上げ料などで ございます。

負担金、補助金及び交付金につきましては、セカンドスクール事業への負担金、また地域公共交通事業への負担金などのほか、地域課題調査研究事業といたしまして、愛知大学との連携研究事業を24年度より取り組んでおりまして、引き続き実施するための経費を計上させていただいているところでございます。

続いて、歳入の御説明を申し上げます。

予算書の66ページ、67ページをごらんください。

1 款の県支出金は、総合パンフレットの整備につきまして、長野県元気づくり支援金の 活用を計画しているものでございます。

2款、財産収入は、南信州広域振興基金の運用益金でございます。

4款、繰越金は、前年度からの繰越金でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(上澤義一君) 説明が終わりました。

議案第3号について、御質疑はございませんか。

新井信一郎君。

- ○議員(新井信一郎君) 69ページ、今、御説明があったところなんですが、日本野菜ソムリエ協会とありました。当地域の野菜ソムリエ、どれぐらいいるのか把握されているのでしょうか、・・お聞きします。
- ○議長(上澤義一君) 吉川事務局次長。
- ○事務局長次長(吉川昌彦君) 中南信、いわゆる松本以南で約40名というふうに把握をさせていただいております。
- ○議長(上澤義一君) 新井信一郎君。
- ○議員(新井信一郎君) その中でも、一部報道で見たんですが、ランクがありますね、ソムリエさんの。その中でシニアソムリエを取られた方が、この飯田市内にいらっしゃると聞いております。長野県内で2人目とお聞きしておりますが、そういった方の登用、やはり地元の人材を使うということではお考えになっているのでしょうか。
- ○議長(上澤義一君) 吉川事務局次長。
- ○事務局長次長(吉川昌彦君) 25年度の事業につきまして、南信州のソムリエさんの団体であります団体と連携して事業の展開をするということを、今、計画しております。

- ○議長(上澤義一君) 新井信一郎君。
- ○議員(新井信一郎君) そうしましたら、ぜひこの当地域の伊那谷の人材を利用していただきたいのと、あと野菜関係ですが、地域野菜、伝統野菜等々ございます。そういったものの幅広い普及、またその育成されている、どうしても限られている面積の中で、また限られた皆様方での栽培ということになっておるかと思いますので、そういった支援等々も考えられているのかということも含めて、3回目の質問を終了させていただきますが、どうでしょうか。
- ○議長(上澤義一君) 答弁を求めます。吉川事務局次長。
- ○事務局長次長(吉川昌彦君) 25年度の事業につきまして、まだ完全に組み立てを行っておりません。まだ概要を立案している状態でございますので、いただいた御意見を参考にいたしまして、25年度の事業の中でできるだけ反映させていただきたいというふうに思っております。
- ○議長(上澤義一君) ほかにございませんか。よろしいですか。(「なし」の声あり)
- ○議長(上澤義一君) なければ、質疑を終結いたします。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第4号 平成25年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)

○議長(上澤義一君) 次に、議案第4号、平成25年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計 予算(案)を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

桂消防次長。

○消防次長兼総務課長(桂 稔君) それでは、議案第4号について御説明いたします。

予算書の73ページをお開きいただきたいと存じます。

本案は、平成25年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)でございまして、第1条では歳入歳出予算の総額をそれぞれ26億7, 300万円としたいとするものでございます。第2条では地方債の限度額を76ページにありますとおりと定めたいとするものでございます。第3条では一時借入金の歳入限度額を1億円と定めたいとするものでございます。

それでは、歳出から御説明をさせていただきたいと思いますので、88、89ページを お開きいただきたいと存じます。

1款1項、消防費の1目、一般管理費でございますが、細目1の人件費につきましては、職員217名分の給与、手当等でございまして、退職者数の増などによりまして、前年度当初より8,000万円余の増額となっております。

続きまして、91ページをお願いいたします。

一番上にございます旅費についてでございますけれども、職員の資質向上と資格取得の ための各種研修に充てるものが主なものでございまして、長野県消防学校に46名、救急 救命士養成研修所に2名ほかの派遣を予定しておるものでございます。

役務費の通信運搬費でございますけれども、電話回線の専用料及び使用料が主なものでございますが、25年度からデジタル無線のアプローチ回線の通信料が新たに増額となっておるものでございます。

委託料につきましては、通信施設等の保守点検業務が主なものでございますが、真ん中、 下ほどにございます研修業務につきましては、救急救命士の再教育などに係る病院研修を 予定しておるものでございます。

続きまして、92、93ページをお開きいただきたいと存じます。

負担金補助及び交付金でございますが、最下段の飯伊メディカルコントロール分科会負担金でございますが、これにつきましては、飯伊包括医療協議会が複数の医師と消防職員によりまして、救急救命士に認められました特定行為について研修を実施し、そのレベルアップに努めており、その負担金でございます。

続きまして、94、95ページをお開きいただきたいと思います。

繰出金の広域振興基金の元金及び利子繰出金につきましては、借入金3件の償還でございます。細目12の退職手当基金の積み立てにつきましては、前年度と同様、1年当たり60万円、215名分を見込んでおるものでございます。

続きまして、それぞれの歳入につきまして御説明させていただきたいと思いますので、 恐れ入りますが88ページにお戻りいただければと思います。

申しわけございません。財源の説明をさせていただきたいと思います。

1目、一般管理費に係る財源でございますが、県支出金につきましては、火薬類の許可 事務に対する県の交付金、使用料及び手数料につきましては、本部庁舎の使用料並びに危 険物、火薬類の許認可事務の手数料でございます。

財産収入につきましては、2つの基金の利子でございます。

繰入金につきましては、退職手当のために基金を取り崩すものと、それから子ども手当 でございます。

諸収入につきましては、中央自動車道の支弁金などを見込んでおるものでございます。 続きまして、95ページをお開きいただきたいと存じます。

中段にございます2目、常備消防費でございますけれども、需用費につきましては、消耗品、燃料等でございます。

役務費の手数料につきましては、消防車両等の車検等の費用でございます。

それから備品購入費につきましては、空気ボンベ、空気呼吸器など、資機材の更新でございます。財源につきましては、県支出金につきましては、県の地域医療再生事業に係る 交付金で、残りは一般財源でございます。

最下段から次の97ページにございます3目の消防施設費でございますけれども、昨年に比べ、6億5,100万円余の増額となっております。これにつきましては、工事請負費、消防救急デジタル無線の活動波の整備及び指令施設の更新を予定しておるものでございます。

また、95ページでございますけれども、購入から14年目を迎えた35メーター級のはしご車につきまして、今後も長期に使用するためのオーバーホールを実施するものでございます。

それから備品購入費につきましては、長野県市町村振興協会からの助成をいただきまして、大規模災害時の対応強化のため整備を行うものでございまして、緊急消防援助隊の後方支援車や、応急活動用の消防、救助、通信の資機材の整備を行うとともに、無線の不感地帯の解消ですとか、常日ごろの災害対応にも活用してまいりたいとするものでございます。財源といたしましては、補助金につきましては、補助率は支援車が4分の3、それから災害対応備品が3分の2以内ということで、計1,200万円を予定しておるものでございます。残りは一般財源を予定しております。

また、工事請負費の財源につきましては、組合債と一般財源を予定しております。

中段の2款1項、公債費につきましては、昨年に引き続き1件の償還と、新たに平成2 4年度デジタル無線の借り入れを行った利子の償還でございます。財源でございますけれ ども、交付税算入分の負担金につきましては、デジタル整備事業に係る交付税算入分でご ざいます。残りは一般財源でございます。

次に、82ページにお戻りいただきたいと思います。歳入について御説明させていただ きたいと存じます。

1款1項1目の負担金は、構成14市町村にお願いしてございます負担金でございまして、歳入全体の70.7%となっております。前年度と同様となっておるものでございます。

負担金の割合につきましては、広域連合の規約によります構成市町村の前年度の地方交付税における消防費の基準財政需要額に応じてお願いするものでございます。

3節の交付税算入分の負担金並びに2款1項につきましては、歳出の中であわせて説明 させていただきましたとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

次に、76ページにお戻りいただきたいと存じます。

第2表、地方債についてでございまして、デジタル無線及び指令室整備のため、借入限 度額を5億3,700万円としたいとするものでございます。

なお、98ページ以降に給与費明細書、それから債務負担行為の支出予定額等に関する調書、地方債の現在見込みに関する調書、それから市町村負担金額を掲載してございますので、御高覧いただければと存じます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(上澤義一君) 説明が終わりました。

議案第4号について、御質疑はございませんか。

中島武津雄君。

○議員(中島武津雄郎君) 29番、中島でございます。

1点、教えていただきたいことがございます。それは91ページに下から7行目あたりですか、地下タンク微圧点検業務委託料というものがありますけれども、このことはこのことでいいんですけれども、業務として地下タンクを点検するというようなことで、なぜこんなことをお聞きするかといいますと、昨今、テレビ等でガソリンスタンドの地下タンクのいわゆる入れかえといいますか、老朽化のタンクを入れかえるというようなお話がありまして、そのタンクを入れかえるについて、大変費用がかかって、これを機会に廃業す

るというようなテレビ報道があるわけです。そんなこともございまして、今現在、我々の 南信州広域消防の関係で、所管しておるガソリンスタンドあたりで、このことに触れると いいますか、そういうことをしなくてはならないような事業所がどの程度あってというよ うなことをまずお聞きしたいなと思います。

- ○議長(上澤義一君) 三石消防予防課長。
- ○消防予防課長(三石正博君) 消防本部予防課の三石と申します。

ただいまの議員からの御質問でございますけれども、当管内におきまして、給油取扱所、 いわゆるガソリンスタンドでございますけれども、今回の地下タンクの漏えい対策として 廃業といいますか、廃止する事業所が、現在のところ2事業所でございます。

なお、1件につきましては、単純なる廃業でございますけれども、もう1件につきましては、道路拡張に伴うものとあわせての廃業ということで、現在、2事業所が廃業という 状況でございます。

- ○議長(上澤義一君) 中島武津雄君。
- ○議員(中島武津雄郎君) ありがとうございます。

今の状況を考えますと、やはり少子化、あるいは人口減少の中で、どうしても経済的に経営的に成り立たないというような状況の中で、これを機会に廃業というようなことを言われておるわけですけれども、その費用の一端でもどんな形であれ負担をして、支援をして、その地域からスタンドをなくさないような方法はとれないかなというような思いで、今、質問させていただいておるわけですけども、なくなってから何とかしようというふうに動く前に、何か相談窓口等を設置して、そんなことに相談乗っていただくようなことができないかどうか、そんなことを1点お聞きしたいと思います。

- ○議長(上澤義一君) 三石消防予防課長。
- ○消防予防課長(三石正博君) はい、わかりました。大変重要な御質問をいただきまして、本 当、地域の死活問題というところまで発展している問題ではございます。我々規制をする 予防課といたしましても、大変危惧しているところでございます。かといいましても、財 政上、なかなか我々行政側でというのは、今のところちょっと思いつかないところでござ います。

例えば天龍村さんでありますと、業者の皆様との締結といいますか、協力関係のもとで維持していくということもございます。民間、それから行政とのかかわりの中で、存続すると、維持していくという形しかないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

- ○議長(上澤義一君) 中島正博君。
- ○議員(中島武津雄郎君) 3回目です。

今、御説明いただきましたように、昨今のテレビの中で喬木村でも廃業するというようなニュースが流れておりまして、本当にお年寄りにとっては死活問題、この冬場、灯油を配達してくれる業者がなくなってしまうというようなことも報道されておりまして、遠くのことだと言っておっても、やがて私どもの地域にもそういったことが来ないとも限りませんので、私がきょう、こんなことで問題提起をしたということで、それぞれ、それこそ御認識をいただければありがたいなと。終わります。

- ○議長(上澤義一君) 次、小池義郎君。
- ○議員(小池義郎君) 11番、小池です。

89ページの人件費についてお伺いしたいんですが、先ほど、217名で17億332 万6,000円と、こういうような話だと思ったんですが、その後に、ちょっと私、・・ あれなんですけども、ふえると、800万だか8,000万というような、ちょっとどち らかどうかわかりませんけども、この217名の人件費は今までの人数で、それで出るの か、それとも今までより人をふやすのか、この今の増加の分については、ちょっと御説明 願いたいと思っております。

それからもう一つ、その217名なんですが、この消防費の人件費なんですけども、大 体、平均年齢は何歳だかわかったら教えていただきたいと思うんですが。

以上です。

○議長(上澤義一君) 答弁を求めます。

桂消防次長。

○消防次長兼総務課長(桂 稔君) それでは、2点ございましたものについてお答えさせていただきたいと思います。

職員の217名という人数でございますけれども、定数につきましては217名でございます。ただ、給与を支払う上の人数でございまして、多少、そこら辺では実際の定数と少し違うところがございますますけれども、本年度は1名増の217名で算出してあるものでございます。

それから平均年齢でございますけれども、100ページをごらんいただきたいと思います。一番上の(3)のところにございますけれども、25年1月1日現在、平均年齢は41. 73でございます。

以上でございます。

○議長(上澤義一君) よろしいですか。ほかにございませんか。(「なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) なければ、質疑を終結いたします。 討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第5号 平成24年度南信州広域連合一般会計補正予算(第3号)案

○議長(上澤義一君) 次に、議案第5号、平成24年度南信州広域連合一般会計補正予算(第3号)案を議題といたします。

朗読を省略して、直ちに理事者側の説明を求めます。

吉川事務局次長。

○事務局長次長(吉川昌彦君) それでは、議案第5号について御説明申し上げます。

本案は平成24年度南信州広域連合一般会計補正予算(第3号)案でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正では、予算総額からそれぞれ1,758万3,000円を 減額いたしまして、補正後の歳入歳出予算の総額を15億4,698万9,000円とし たいとするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

一般補の12ページ、13ページをごらんください。

2款1項1目、一般管理費の人件費は、人事異動に伴いまして職員1名分の人件費歳出 科目を衛生費と組みかえるものでございます。

一般管理費の旅費は、今年度実施いたしましたリニア新幹線に関する視察研修の実績額 に応じまして減額を行うものでございます。

委託料の地理情報システム構築業務の委託料につきましても、決算見込み額により減額 を行うものでございます。 負担金、補助及び交付金の2つの事業につきましても、決算見込みにより減額を行うも のでございます。

満蒙開拓平和記念館建設支援事業補助金につきましては、先ほど局長のほうから説明させていただいたところでございますけれども、当初予算編成後に国の補助金の交付が決定したことなどによりまして、県及び広域連合からの補助額が減額となったものでございます。

その他、一般管理費では、3月3日に開催する高等教育機関を考えるシンポジウムに関する経費を計上させていただいております。

- 14ページ、15ページをごらんください。
- 3款1項1目の介護認定支援システム保守委託料は、国への報告データの仕様が変更されたことに伴いまして、システムの改修を行うための経費でございます。
 - 16ページ、17ページをごらんください。
- 4款1項1目、ごみ中間処理施設清掃総務費の人件費は、人事異動に伴って、職員1名 分の人件費の歳出科目を総務費と組みかえるものでございます。
- 3目のごみ中間処理施設ごみ処理費の修繕料は、桐林クリーンセンターの焼却残渣の排出口にありますバンカーシャッターの修理を行うものでございます。
- 工事請負費は、施設を制御するための制御盤のための直流電源盤の改修工事を行うため の経費でございます。
 - 18ページ、19ページをごらんください。
- 6目、飯田環境センターし尿処理費の修繕料は、非常用バッテリーの交換を行うために 要する経費でございます。
 - 工事請負費につきましては、高圧受電設備の改修工事を行うための経費でございます。
- 6款の公債費は、起債の利率が見直しによって引き下げられまして、これに伴いまして、 元金及び利子の額を変更させていただくものでございます。

続いて、歳入を御説明申し上げます。

- 一般補8ページ、9ページをごらんください。
- 1款の分担金及び負担金は、起債の利率の変更によりまして、負担金を減額するものでございます。
- 4款の県支出金は、満蒙開拓平和記念館建設事業補助金について、国の補助金の交付が 決定したことによりまして、県からの補助金が減額となるものでございます。
 - 5款の財産収入は、基金利子の増額でございます。

6款の寄附金は、満蒙開拓平和記念館建設事業補助金の補正に伴いまして、構成市町村からの寄附金を補正するものでございます。

10ページ、11ページをごらんください。

7款の繰入金は、決算見込みにより補正を行うものでございます。

8款の繰越金につきましても、決算見込みにより増額を行うものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長(上澤義一君) 説明が終わりました。

議案第5号について、御質疑はございませんか。

横前豊君。

- ○議員(横前豊君) 13ページのこの寒冷地手当の何か意味はあるんですか。
- ○議長(上澤義一君) 答弁を求めます。吉川事務局次長。
- ○事務局長次長(吉川昌彦君) こちらの寒冷地手当につきましては、阿南町さんからの派遣職員がいらっしゃいまして、その職員の関係するものでございます。
- ○議員(横前豊君) はい、わかりました。
- ○議長(上澤義一君) よろしいですか。ほかにございませんか。(「なし」の声あり)
- ○議長(上澤義一君) なければ、質疑を終結いたしいます。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

- ◇ 議案第6号 平成24年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第2号)案
- ○議長(上澤義一君) 次に、議案第6号、平成24年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計 補正予算(第2号)案を議題といたします。

朗読を省略して、直ちに理事者側の説明を求めます。 桂消防次長。

○消防次長兼総務課長(桂 稔君) それでは、議案第6号について御説明いたします。

本案は、平成24年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第2号)案でありまして、第1条のとおり、歳入歳出それぞれ7,087万2,000円を減額し、総額をそれぞれ23億2,212万8,000円とするものでございます。

歳出から説明させていただきたいと存じますので、12、13ページをお開きいただき たいと思います。

1 款 1 項 1 目、一般管理費でございます。細目 0 1 の人件費につきましては、2, 5 2 0 万 5, 0 0 0 円の減額でございます。

給与、職員手当等の減につきましては、職員数の1名減によるものでございます。 その他につきましては、決算見込みによるものでございます。

010の一般管理費につきましては、消防学校及び救急救命士研修所の経費のうち、寮費につきまして支出科目の組みかえをするものでございます。財源につきましては、県支出金は火薬類の許可事務に対する県の交付金の確定によるもの、その他の繰入金は、退職手当積立基金からの繰り入れにつきまして、総予算の減額分を充当いたしまして、繰り入れを5,500万円減額したいとするものでございます。

諸収入は、中央自動車道支弁金の確定によるもの、その他はいずれも決算見込みによる ものでございます。

下段の2目の常備消防費でございます。170万3,000円の増額でございます。 需用費につきましては、車両の修繕等の増額でございます。

備品購入費につきましては、救急救命処置に係る国のガイドラインに基づきまして、救 急資機材を整備するものでございます。

特定財源につきましては、県支出金でございまして、地域医療再生事業の確定によるものでございます。残りは一般財源でございます。

続きまして、次ページの14、15ページをお願いいたします。

3目の消防施設費につきましては4,697万円の減額でございます。救急デジタル無線の整備に係る実施設計委託及び共通波整備に係る事業費の確定により減額するものでございます。それに伴いまして特定財源でございますけれども、国庫支出金及び地方債は減額をさせていただきたいとするものでございます。

また、一般財源につきましては、地方債の端数分を計上してございます。

次に、歳入につきまして説明させていただきたいと思いますので、8ページ、9ページ にお戻りいただきたいと思います。

補正の財源の説明の補足として、先ほど歳出の特定財源で御説明をいたしました以外の 関係する歳入について御説明いたしたいと思います。

10ページをお願いしたいと存じます。

8款、繰越金は、23年度からの純繰越金の増額補正でございます。

9款、諸収入の2目の受託事業収入につきましては、飯田市及び県航空隊に派遣した職員2名分の受託収入でございます。

なお、5ページに事項別明細書を、それから16ページから19ページに給与費明細書、20ページに地方債の現在見込みに関する調書を添付してございますので、ごらんいただきたいと存じます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長(上澤義一君) 説明が終わりました。

議案第6号について、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) ないようでありますので、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、全日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申し出がありますので、これを認めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長(牧野光朗君) 本日、南信州広域連合平成25年第1回定例会を開催いただきま したところ、提案いたしました諸案件につきまして、慎重に御審議をいただき、それぞれ 原案どおり御決定、御認定賜りましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。 審議の過程で御指摘のありました点などにつきましては、執行に当たりまして十分に配慮してまいる所存であります。

本日、議会終了後の全員協議会におきまして、広域連合の当面の諸課題について御報告、 御協議をいただく予定となっておりますが、これらの諸課題はこの地域の将来を左右する といっても過言でないものが多くあります。

今後も広域連合として状況変化に的確に対応するため、構成市町村を初め関係機関と連携して、地域経営に邁進してまいる所存であります。

議員各位におかれましても、地域の一体的な発展と住民福祉の向上のため、より一層の 御指導、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

閉会

○議長(上澤義一君) これをもちまして、平成25年南信州広域連合議会第1回定例会を閉会 といたします。御苦労さまでございました。

閉会13時56分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏 名	2月21日	議席番号	氏 名	2月21日
1	熊谷英俊	0	18	中 平 孝 文	0
2	下 平 豊 久	0	1 9	松井悦子	0
3	松村正三	0	2 0	白 川 靖 浩	0
4	横前豊	0	2 1	島田弘美	0
5	原 嘉俊	0	2 2	新井信一郎	0
6	木 下 藤 恒	0	2 3	木下克志	0
7	堤 本 伊那人	0	2 4	木 下 容 子	0
8	後藤文登	0	2 5	下平勝熙	0
9	宮嶋清伸	0	2 6	村 松 まり子	0
1 0	坂 巻 博 文	0	2 7	後藤荘一	0
1 1	小 池 義 郎	0	2 8	伊壷敏子	0
1 2	高 坂 美和子	0	2 9	中 島 武津雄	0
1 3	勝野公人	0	3 0	上澤義一	0
1 4	勝又進	0	3 1	林 幸 次	0
1 5	仲 藤 重 孝	0	3 2	井 坪 隆	0
1 6	福田寛	0	3 3	原 和世	0
1 7	宮 外 正 彦	0			

Ⅱ、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	Ī		Ż	氏 名
1	広域連合長	飯	田	市	牧 野 光 朗
2	副広域連合長	下	條	村	伊藤喜平
3	松川町長	松	Ш	町	深津徹
4	高森町長	高	森	町	熊 谷 元 尋
5	阿南町長(施設管理者)	四	南	町	佐々木 暢 生
6	阿智村長	四	智	村	岡 庭 一 雄
7	平谷村長	平	谷	村	小 池 正 充
8	根羽村長	根	羽	村	大久保 憲 一
9	売木村長	売	木	村	清水秀樹
1 0	天龍村長	天	龍	村	大 平 巖
1 1	泰阜村長	泰	阜	村	松島貞治
1 2	喬木村長	喬	木	村	大 平 利 次
1 3	豊丘村長	豊	丘	村	下 平 喜 隆
1 4	大鹿村長	大	鹿	村	柳島貞康
1 5	副管理者	飯	田	市	佐 藤 健
1 6	監査委員				中島善吉
1 7	監査委員				菅 沼 昭 彦
1 8	監査委員・事務局長	飯	田	市	松原邦夫
1 9	事務局長				髙 田 修
2 0	事務局次長				吉川昌彦
2 1	消防長				山 田 耕 三
2 2	消防次長・総務課長				桂 稔
2 3	予防課長				三 石 正 博
2 4	警防課長				関 島 弘 文
2 5	飯田消防署長				佐 藤 純 孝
2 6	伊賀良消防署長				塩 澤 淳 二
2 7	高森消防署長				平 岩 好 友
2 8	阿南消防署長				清水敏夫
2 9	環境センター事務長				米 山 博 樹

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役 職 名	市町村名	氏 名
1	事務局次長補佐兼庶務係長(書記長)	南信州広域連合	北 原 香 子
2	事務局庶務係	南信州広域連合	林 崇 司
3	事務局広域振興係長	南信州広域連合	近 藤 善 彦
4	事務局次長補佐兼介護保険係長	南信州広域連合	小 林 弘
	新焼却場施設整備専門主査	南信州広域連合	北 原 達 矢
5	環境センター庶務係長	南信州広域連合	園 原 浩 子
6	消防本部総務課長補佐兼庶務係長	南信州広域連合	有 賀 達 広
7	消防本部総務課庶務係	南信州広域連合	宮 内 克 己
8	飯田市企画課企画調整係長	飯田市	秦野高彦